

議会受付番号	鎌議第 1645 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長（経営企画部行革推進課、総務部管財課、こどもみらい部青少年課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市役所敷地内の子ども会館・子どもの家等施設の建設計画・目的に係る件

2 質問の要旨

子ども会館・子どもの家施設等の建設に係る旧 901 号室を含む旧庁舎の解体は昨年 12 月定例会の補正予算可決により認められ、既に肅々と、旧庁舎の解体工事及び新施設の建設工事が進められているべきところ、現在に至るも、鎌倉市職員労働組合が、解体されるべき旧 901 号室から立ち退かないために、未だ何らの進展を見えていない。そこで解体後の全て新施設の建設目的・計画について以下の項目を明らかにされたい。

- 1 旧庁舎解体の遅滞によってその計画に影響を及ぼす、すべての新施設の用途、規模、収容定員の数等を明らかにせよ。
- 2 1 で明らかにした其々の新施設の建設計画は、いつ頃定まったか
- 3 1 で明らかにした其々新施設は当初の目的では何時ごろから供用が開始される予定であったか
- 4 現在の鎌倉地域の子どもの家、子ども会館の行政課題は何か、すべて明らかにせよ。

3 答弁

- 1 平成 26 年 12 月定例会で可決いただきました補正予算では、分庁舎及び旧教育センター（＝旧図書館）の解体を事業内容としており、解体する建物には倉庫や 901、902 会議室も含んでいました。

解体後は第 5 分庁舎の建設を計画し、用途は子ども会館・子どもの家、総 2 階建て延床面積 900 ㎡程度を予定していました。1 階を子ども会館・子どもの家、2 階部分は子ども関連部署の執務室や会議室として利用し、子どもの家は御成小学校区の想定ニーズ量 132 人に対応したものを計画していました。

その後、旧図書館については方針変更を行い、保存・活用を図ることとしました。平成 27 年 9 月定例会で可決いただきました補正予算においては、旧図書館

は解体せずに保存・活用し、解体は倉庫、901、902 会議室のみとする事業計画としており、子どもの家は御成小学校区の想定ニーズ量 132 人に対応できるものとしてまいります。

- 2 分庁舎及び旧教育センターの解体、第 5 分庁舎の建設についての方針決定は平成 26 年 11 月 13 日付で行っています。

その後、旧図書館の解体、撤去にかかる当初方針の変更については平成 27 年 8 月 8 日付で決定しています。

- 3 旧教育センター解体及び第 5 分庁舎建設に要する期間については、当初、平成 27 年 2 月から平成 28 年 3 月までを見込んでいたことから、供用開始は平成 28 年 4 月以降を想定していました。

当初方針を変更したことにより、供用開始は平成 30 年 1 月を見込んでいます。

- 4 現在の鎌倉地域の子どもの家、子ども会館の行政課題は次のとおり。

- ① 鎌倉地域の子ども会館・子どもの家としては、「二階堂子ども会館・子どもの家」、「第一子ども会館・子どもの家」、「おなり子どもの家」、「いなむらがさき子どもの家」、「長谷子ども会館」の 5 施設が該当します。

- ② 子どもの家入所希望者の増加により待機対策が喫緊の課題となっているとともに、今後の各小学校区の学童保育ニーズ見込み量を確保するため、子ども・子育てきらきらプランに基づく計画的な施設整備や民間学童保育事業の参入について検討を進めることとしています。

- ③ 平成 27 年度から施行された学童保育の新基準に基づく子どもの家支援員の人材確保が課題となっています。また、御成小学校区及び稲村ヶ崎小学校区では、未設置となっている子ども会館の整備が課題となっています。

- ④ 長谷子ども会館は、明治期に建てられた洋館を子ども施設として活用していますが、老朽化による外壁の剥落等が認められることから、早急に改修計画を立案する必要があります。